

学校管理下における安全を考える

徳 珍 温 子*

大阪信愛女学院短期大学

独立行政法人日本スポーツ振興センターの学校管理下の災害—基本統計—（負傷・疾病の概況）に記載されているケースのコメントを抽出し質的分析を試みた。死亡事例から、学校管理下における安全についてまた、教育に携わる者として、また、障害事例から、学校管理下における安全についてまた、教育に携わる者として、行動可能な、あるいは行動変容につながるような教授方法について検討が必要であると考えた。

キーワード：学校管理下・危機管理・死亡事例・障害事例

1. はじめに

わが国における学校管理下における安全については、独立行政法人日本スポーツ振興センターが示しているデータから多くを知ることができる [1-6]。

小学校の管理下の災害（負傷・疾病の概況）は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの学校管理下の災害—基本統計—（負傷・疾病の概況）によると、以下の通りである。平成 22・23・24 年は同じ内容が記載されている。小学校の記載を引用する。（アンダーライン筆者追加）。

（場合別）「休憩時間」にもっと多く発生し、全体の半数を占めている。

（場所別）「運動場・校庭」が最も多く、ついで「体育館・屋内運動場」「教室」に多い。体育用具や遊具を使用中の災害が多く、施設面からみた安全管理も重要

である。

（部位別）「手・手指部」が最も多く、ついで「足関節部」「頭部」に多い。中学校・高等学校に比べ、頭部や顔部のけがが多く、頭部が重いという身体的特徴が影響していると推測される。

（体育活動中の運動種目別）「バスケットボール」と「跳び箱」が他の種目より格段に多い。そのあとに「サッカー」「ドッジボール」が続いている。

（時間帯別）「10-11 時」「13-14 時」に極端に多く発生している。「10-11 時」は業間休み、「13-14 時」は昼食休憩時間（昼休み）であり、いずれも「休憩時間」での多発の裏付けデータとなっている。なお、中学校・高等学校では業間休みを設けているところはほとんどないため、小学校と同じ傾向になっていない [1-3]。

しかし、分類の枠組みが、医学的な系統に基づいた分類とは異なると思われるケースも多いため、繰り返し読む中で疑問を持つ場面が多くあった。そのため、既存の枠組みにとらわれない、新たな視点でそれぞれのケースを読み直す必要があるのではないかと考えた。

今回、独立行政法人日本スポーツ振興センター発行「学校管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点」に記載されているケースのコメントを抽出し質的分析を試みた。

Atsuko Tokuchin :

Consideration about Safety in School.
Human and Environment Vol.6 (2013)

*大阪信愛女学院短期大学
〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見 6-2-28
E-mail: atokuchin@osaka-shinai.ac.jp

受付：2013年12月27日、受理：2013年12月30日

©2013 大阪信愛女学院短期大学

2. 学校の管理下の死亡事例の分析

独立行政法人日本スポーツ振興センター発行「学校管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点」平成22～24年度版の死亡事例(21年度12事例・22年度11事例・23年度13事例：計36事例)の事故状況を、質的帰納的方法により分析した。

- (1) 語句や文脈で抽出し、抽出した場面、状況の意味を損なわないようコードを作成した。
- (2) 事故状況を解釈し類似性のあるものでまとまりをつくった。
- (3) 同質のもの類似するものをまとめてサブカテゴリにした。
- (4) サブカテゴリ内容をあらわすものに名前をつけた。
- (5) サブカテゴリどうしで類似するものをまとめてカテゴリとし、名前を付けた。

事故状況から216コードを抽出した。また、12のサブカテゴリ、6カテゴリとした。《 》はサブカテゴリ、【 】カテゴリを示す。《死亡した》【死亡した】、《既往症がある》【既往症がある】、《積雪・大雨》【積雪・大雨】、《心肺蘇生・救命処置》《救急車で搬送し病院で治療》《意識消失・呼吸不全・頭痛・嘔吐》《気分が悪くなる・ぐったりする》【救命処置】、《1人で行動》《友達や兄弟姉妹と行動》《転倒・転落・接触》【教師の目がないところでの行動】、《元気に運動》《要素を見ていた》【元気に】に分類された。

結果は表1に示す。

表1 平成22～24年度版の死亡事例

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
死亡した	死亡した	38
既往症がある	既往症がある	4
積雪・大雨	積雪・大雨	5
救命処置	心肺蘇生・救命処置	19
	救急車で搬送し病院で治療	35
	意識消失・呼吸不全・頭痛・嘔吐	36
教師の目がないところでの行動	気分が悪くなる・ぐったりする	3
	1人で行動	11
	友達や兄弟姉妹と行動	14
元気に	転倒・転落・接触	15
	元気に運動	21
	様子を見ていた	15

3. 学校の管理下の障害予防事例の分析

独立行政法人日本スポーツ振興センター発行「学校管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点」平成24年度版の障害事例のうち、保健体育を含む各教科を除く65事例の事故状況を質的帰納的方法により分析した。

表2 平成24年度版の障害事例
(保健体育を含む各教科を除く)

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
友達と遊んでいて	他の児童と	21
	友達とけんかして	23
	バスケットボール・サッカー・跳び箱・ジャングルジム・シーソー等スポーツ・遊具	27
	ふざけて遊んで	20
顔面・歯牙・四肢等の受傷	顔面・歯牙・四肢等の受傷	85
応急処置の知識と技術	病院を受診した	5
	手洗い場で洗顔した	1
	保護者の懇談中	1
	けがの程度の確認ができない	3
	原因となる怪我が分からない	2
	異常は認められなかった	7
学校の敷地	近くに寄っていた	2
	フェンスの下・段差・切り株・コンクリート	13
	運動場・教室・廊下・プール	28
動作時の注意不足による転倒・転落	走る・小走り・歩いていた	9
	バランスを崩す	30
	動作時の注意不足	9
	よく見ていず衝突	14
	転倒・転落	19

- (1) 語句や文脈で抽出し、抽出した場面、状況の意味を損なわないようコードを作成した。
- (2) 事故状況を解釈し類似性のあるものでまとまりをつくった。
- (3) 同質のもの類似するものをまとめてサブカテゴリにした。
- (4) サブカテゴリ内容をあらわすものに名前をつけた。
- (5) サブカテゴリどうしで類似するものをまとめてカテゴリとし、名前を付けた。

事故状況から 319 コードを抽出した。また、19 のサブカテゴリ、5 カテゴリとした。《 》はサブカテゴリ、【 】カテゴリを示す。表 2 に示す通り、《他の児童と》《友達とけんかして》《バスケットボール・サッカー・跳び箱・ジャングルジム・シーソー等スポーツ・遊具》《ふざけて遊んで》【友達と遊んでいて】、《顔面・歯牙・四肢等の受傷》【顔面・歯牙・四肢等の受傷】、《病院を受診した》《手洗い場で洗顔した》《保護者の懇談中》《けがの程度の確認ができない》《原因となる怪我が分からない》《異常は認められなかった》【応急処置の知識と技術】、《近くに寄っていた》《フェンスの下・段差・切り株・コンクリート》《運動場・教室・廊下・プール》【学校の敷地】、《走る・小走り・歩いていた》《バランスを崩す》《動作時の注意不足》《よく見えず衝突》《転倒・転落》【動作時の注意不足による転倒・転落】となった。

4. 考察とまとめ

平成 20 年に学校保健法が学校安全保健法に改正され、安全教育の重要性はさらに増したことは言うまでもなく、この法に基づいて具体的な安全計画を立案し、実践が求められている。

死亡事例から、学校管理下における安全について、事故予防をふまえた教育計画を立てるにあたって、実際の事件事例を分析した結果、以下の 12 の観点をふまえて立案することが必要ではないかと考える。

- (1) 児童の「死亡」のとらえ方
- (2) 既往症や健康状態の把握
- (3) 天災・気象状況における危機管理
- (4) 救命処置の知識と技術の獲得
- (5) 教師の目の届かないところでの行動＝自己を守る行動が取れるような教育方法
- (6) 安全や健康の過信を意識する
- (7) また、障害事例から、学校管理下における安全についてまた、教育に携わる者として以下の視点もあるのではないかと考える。
- (8) 児童の発達段階への理解
- (9) 受傷部位（部位別にある、身体的特徴）の理解
- (10) 応急処置の知識と技術

- (11) 施設内の安全管理
- (12) 動作時の注意喚起等の生活指導

これらに詳細に目標を立て、行動可能な、あるいは行動変容につながるような教授方法について検討が必要であると考えます。

予防医学では、疾病の発生を未然に防ぐ健康の維持増進といった一次予防、重症化のを防ぐための早期発見早期治療といった二次予防、重症化した機能をそれ以上低下することを予防する三次予防という考え方が広く普及しているが、安全教育、事故予防についてもこれら 12 の項目について一次予防、二次予防、三次予防の観点で教育計画を立てることも必要ではないかと考える。

今回、質的な分離を試みて、独立行政法人日本スポーツ振興センターが示す既存の分類の枠組みが、医療の領域からは理解できない枠組みであることが幾つかあった。例えば、「神経」と「精神」が同じ枠組みで分類されているなどといった、医学的な系統に基づいた分類とは異なると思われるものや、死亡事例についての原因がそうである。

より実践的な安全教育計画を立案するためには、教育、医療双方に理解可能な共通の言語による報告と、多領域・多職種間での連携や協議が、今後ますます必要になるのではないかと考える。

文 献

- [1] 独立行政法人日本スポーツ振興センター：学校管理下の災害－22－基本統計－（負傷・疾病の概要），2010
- [2] 独立行政法人日本スポーツ振興センター：学校管理下の災害－23－基本統計－（負傷・疾病の概要），2011
- [3] 独立行政法人日本スポーツ振興センター：学校管理下の災害－24－基本統計－（負傷・疾病の概要），2012
- [4] 独立行政法人日本スポーツ振興センター：学校管理下の死亡事故と事故防止の留意点＜平成 22 年度版＞，2011
- [5] 独立行政法人日本スポーツ振興センター：学校管理下の死亡事故と事故防止の留意点＜平成 23 年度版＞，2012
- [6] 独立行政法人日本スポーツ振興センター：学校管理下の死亡事故と事故防止の留意点＜平成 24 年度版＞，2013

論文集「人と環境」Vol. 6 (2013)
大阪信愛生命環境総合研究所編
